

○防災対策・地域コミュニティ

○ J・アラート（総務省消防庁からの発信）への対処について

Q 総務省消防庁から発信される緊急情報 J・アラート（総務省消防庁からの発信）の放送があった場合、どのように対処すればよいのか。

A この緊急情報は、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を活用し、総務省消防庁から発信される情報が当区の防災行政無線を介して屋外スピーカーから放送されるもので、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報、弾道ミサイル情報といった有事関連情報や、震度が5弱以上と推定される場合の緊急地震速報、津波警報、大津波警報などの自然災害情報が放送されます。

有事関連情報が放送される場合は、「・・・屋内に避難しテレビ・ラジオをつけてください。」と取るべき行動も含め放送されますので、放送内容に従って対処をお願いいたします。インターネットをご利用いただける場合には、品川区のホームページでも J-ALERT による放送文例や国民保護計画をご案内しておりますので、ご活用ください。

（防災まちづくり部防災課）